

今週のトピック解説

## ユニット住宅の取り組みに広がり 応急仮設住宅を迅速に提供

迅速な応急仮設住宅の供給に役立つユニット住宅の取り組みが加速している。

地震や豪雨など大規模災害時、住宅が甚大な被害を受けた場合に供給される応急仮設住宅。プレハブによる「建設型」から始まった応急仮設住宅は、既存の賃貸住宅などを転用する「みなし型」に広がり、熊本地震の被災地では恒久的な使用を前提とする「熊本モデル」も登場した。また、プレハブ住宅から木造住宅、モバイル建築、トレーラーハウスなども採用されるようになってきている。

先の能登半島地震で存在感を發揮したのが、8団地261戸の供給を担った（一社）日本モバイル建築協会だ。同協会が提供するモバイル建築は解体せず何度でも移設できることが特徴。大半を工場で作るユニット住宅で、完成した状態のものを建設現場にトラックで輸送し、現場に打設した基礎の上ののせて緊結する。

応急仮設住宅の供給は、いかに短期間に入居を始められるかが大きなテーマ。現場で建設するタイプに比べ、ユニット型は施工期間の短縮だけでなく労働力不足にも対応可能だ。また、有事の際、迅速に対応するため応急仮設住宅の備蓄が重要となるが、通常は使用しない建設資材の備蓄は難しい。一方、移設が可能なユニット住宅であれば、通常は違う用途で使用し、いざという時に移設して応急仮設住宅に使用できるというメリットがある。

このユニット住宅の取り組みが加速している。益田建設（埼玉県八潮市）は木造モバイルユニット「WOODPOD」の法人販売を開始した。高断熱・高耐震ユニットで、最短45日で設置が可能。S：9.94㎡ / M：13.70㎡ / L：15.65㎡の3つのサイズを用意した。宿泊施設やオフィス、公共施設など多用途に対応し、移設・増設が可能でありながら恒久利用もできることがポイントだ。また、東急建設は可搬型木造建築「モクタスキューブ」を自社建設現場の作業所仮設事務所として導入する。一般木造住宅と同等の耐震性、遮音性、断熱性（ $U_A$ 値0.6以下）の性能を持ち、1ユニット（15㎡）を大型トラックで搬送、現地でユニットを連結して



益田建設の木造モバイルユニット「WOODPOD」の設置の様子

使用する。今後5年間で60棟を制作、平時は心地よい現場事務所として使用し、災害時には応急仮設住宅として供給する。

両社は、（一社）日本モバイル建築協会の取り組みとして、能登半島地震の被災地で実績を持つ。益田建設は、モバイルユニットの基本設計とユニットの製造を行い、協力業者のライセンス供与を含め430ユニット（約200戸）が設置された。また、東急建設は復興支援者用宿舎、輪島塗仮設工房として設置している。

一方、（一社）プレハブ建築協会は、設置完了型の応急仮設住宅の試作棟を完成した。能登半島地震の被災地に4467戸の応急仮設住宅を建設したが、地理的に移動時間がかかり、資材の運搬、労働力確保が難航して工期が長期化した。その反省を踏まえ、設置完了型の応急仮設住宅の開発に至った。試作棟1号は1DKで、玄関、キッチン、トイレ、浴室などの設備をまとめた「設備ユニット」、洋室、ダイニングの「居室ユニット」からなる。幅約2.2m×長さ5.6mのユニットそれぞれをトラックで運搬し、現場で基礎に設置、ユニット間の接続、電気、配管工事を行えばすぐに住むことができる。同協会規格建築部会技術開発分科会・矢島 登喜夫氏は「災害初期の高い段階で速やかに50戸ほどを提供できるようにしていきたい。従来の新築型の仮設住宅と併用していく」と話す。

南海トラフ地震など大規模な地震災害が予測されるなか、ユニット住宅による応急仮設住宅が大きな役割を果たしそうだ。

新刊 省エネ基準の義務化へ 関連法令を一冊に集約

住宅・建築に関わる企業、地方自治体、性能評価機関などに向けた必携の書

必携 住宅・建築物の省エネルギー基準関係法令集 2025

今週の主なニュース

8|8



8|21

- ・国土交通省 改修に係る改正建築基準法のポイント説明会を9月から全国で開催
- ・大和ハウス工業 九州工場で系統用蓄電所事業の実証実験を開始
- ・オープンハウスグループ 米国カンザスシティ近郊で賃貸用住宅コミュニティの開発開始
- ・三井不動産グループ 築約250年以上の歴史的建造物「旧用賀名主邸」を保存・再生
- ・三菱地所 ペット共生型賃貸マンション事業化検証を開始
- ・日本アクア AI積算システムを開発 月間7000件超の積算業務を自動化